

新規雇入れ時等の安全衛生教育 案内書

労働安全衛生法及び同規則で新入社員や、作業内容が変わられた方は、安全衛生教育を受けなければならない事が義務づけられております。(安全衛生法第59条、同規則第35条)

つきましては、事業主に代わって新入社員等を対象に法定安全衛生教育に関する教育を下記により実施いたしますので、この機会に是非受講いただきますようご案内申し上げます。

1. 日 時 令和7年4月11日(金) 9:30~15:30

2. 講習会場 高知県立地域職業訓練センター(高知市布師田3992-4)

3. 講習科目 *安全衛生の重要性等について *法定の安全衛生教育事項 *職場の健康管理等について

4. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
各地区協会員	8,800円(本体8,000円+税)	968円(本体880円+税)	9,768円
一般	11,000円(本体10,000円+税)		11,968円

*インボイス制度への対応は「請求書」にて行います。受講申込書の事業場名は正式名称をご記入ください。

*テキストは講習会当日にお渡しします。テキスト代につきましては、テキストの改訂に伴い変更となる場合があります。

5. 定 員 80名(定員に達し次第締切ります)

6. 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX等でお申込みください。講習会開催決定後に受講票、請求書、振込用紙(高知銀行でご利用の場合振込手数料は無料)を送付いたします。受講料等は講習会開催日の1週間前までにお振込みくださいますようお願いいたします。なお、当連合会所定の振込用紙をご使用にならない場合は、下記振込先へお振込みください。

(振込先)高知銀行 東支店 普通預金 No.0503221 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

7. 受講取消、受講者変更

受講取消は、令和7年4月9日(水)16時までに当連合会へご連絡ください。受講料等をお振込みいただいている場合は、現金または銀行振込(振込みの場合は、振込手数料をご負担いただきます)にてご返金いたします。受講者の変更は、令和7年4月10日(木)16時までにご連絡ください。以後の取消、変更はできません。

また、指定日時以降の受講取消、講習会当日の欠席は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできません。テキストをお渡ししている場合は返品できませんのでご了承ください。

8. その他

講習会場は駐車台数に限りがありますので、同事業所の方はできるだけ相乗り等でご来場くださいますようご協力をお願いいたします。

<申込・お問合わせ先> 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

〒780-0821 高知市桜井町2-6-31 コーポ NOR 1階

TEL:088-861-5566 FAX:088-861-5567